

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和5年度 第3四半期（令和5年 10月～12月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		2	隔週	2	1
果実類		-	-	-	-
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜、野生 きのこ類は適 宜)	150	44
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉				
穀類		2	週1回	5	5
海産魚 種	海産魚種	75	週1回	220	3 海域
	内水面魚種	10	月2回	19	霞ヶ浦、北浦 他4水系
その他	茶	-	-	-	-
小計		92	-	396	-
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		3		6	
計		95		402	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 令和5年度 第3四半期

※	種 類	10月	11月	12月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
<b>1. 野菜類</b>							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)					通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)	○	○		サニーレタス(古河市)、ハクサイ(古河市)		
	果菜類(トマト等)						
	茎菜類(セロリ等)						
	根菜類(ダイコン等)						
	多年生の野菜(アスパラガス等)						
	ハーブ類(セリ等)						
	花蕾類(カリフラワー等)						
	未成熟豆類(エダマメ等)						
<b>2. 果実類</b>							
D	ベリー類(ブルーベリー)					通年	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ						
	カキ						
	ウメ						
	ブドウ						
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
	ナシ						
<b>3. きのこと山菜類</b>							
C	原木しいたけ	○	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
	原木きのこ	○	○	○	44市町村		出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	35市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
<b>4. 畜産物</b>							
D	乳						
<b>5. 野生鳥獣の肉</b>							
A	イノシシ肉				(石岡市、高萩市)	捕獲時に適宜検査(狩猟時期(11月～3月))	本県の出荷・検査方針に基づき実施
<b>6. 穀類</b>							
D	麦						
	米						
	ソバ		1		筑西市・玄そば	11月	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
D	大豆		1	3	県北、県央、県南、県西農林事務所管内の市町村(4市町村)・大豆	11月～12月	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
D	小豆						
	落花生						
<b>7. 海産魚種</b>							
C	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ)		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)		
<b>8. その他</b>							
D	茶						
D	生鮮品又は加工品				全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、乳児用食品、一般食品)を月1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの  
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの